

令和2年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年12月8日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

	2番	芝間 教男	3番	中島 健男	
4番	中村 茂弘	5番	今井 英昭	6番	森澤 文王
7番	今井 清	8番	村田 桂子	9番	田中 三江
10番	滝沢寿美雄	11番	榎本 真弓	12番	森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 11名

1. 欠席議員 1番 今井 健児

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	両角正芳	副町長	小平春幸	教育長	塩澤勝巳
総務課長	齊藤明美	町民課長	荻原義行	企画課長	竹重和明
教育次長	市川正彦	建設環境課長	篠原英男	農林課長	櫻井 豊
観光課長	今井一行	会計管理者	羽場厚子		
たてしな保育園長	山口恵理	庶務係長	田口 仁		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	羽場雅敏	書記	伊藤百合子
--------	------	----	-------

散会 午後2時08分

議長（森本信明君） おはようございます。これから本日、12月8日の会議を開きます。

報告します。1番、今井健児議員から所用のため、欠席届が出ております。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（森本信明君） 日程第1 一般質問を行います。

なお、本日、1番、今井健児議員は欠席のため、立科町議会会議規則第61条の規定に基づき、本日8日の一般質問は通告順9番を除く、6番から8番までを行います。

質問は通告順に一問一答方式で行います。質問時間は答弁を含めて60分以内ですが、議員各位、町当局は新型コロナウイルス感染症への対応のため、簡潔な質問、答弁による時間短縮に配慮を願います。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、**5番、今井英昭君**の発言を許します。

件名は **1. 自立堅持のための町政運営について**

2. 今後の農林業政策についてです。

質問席から願います。

〈5番 今井 英昭君 登壇〉

5番（今井英昭君） おはようございます。5番、今井英昭でございます。通告に従いまして、質問してまいります。

まず1つ目、自立堅持のための町政運営について。自立堅持ということ、12月号で第16回を数える広報たてしなの町長コラム自立堅持のコーナーで、町長は自立堅持について思いを発信されています。コロナ禍により、町長が就任したときと現時点では社会を取り巻く環境が劇的に変化し、自立堅持をするための施策についても少なからず町長の考え方につきましても方向転換をせざるをえない状況となっていると思います。その点も含めて、町長が思い描く自立堅持のための町政運営の概略について質問いたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

ます。

私が目指す自立堅持のための町政運営は、自立を選択したときに全町民で目指した協働のまちづくりによる町政運営であります。これが基本であります。この間、少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、地方分権の推進、不透明な経済情勢、社会情勢は目まぐるしく変化してまいりました。

このような中で、住民の皆さんとともに、知恵と力を合わせ、限られた資源や財源を効果的に活用できるような自治体運営を行い、持続可能で自立を堅持したまちづくりを計画的に推進していくため、昨年度末策定しました第5次振興計画の後期基本計画では立科町総合戦略と一体化し、ということで、従来は振興計画と、いわゆる総合戦略というものは切り離してといたしますか、二面で行っていたわけではありますが、これを一体化しまして、効果的に施策を展開していくことしたところであります。

ご承知のとおり、第5次計画は自立を選択した当時策定された第4次計画を踏襲しております。もちろん、中身に一部の変更はありますけれども、踏襲してございます。町政運営につきましても、1つとして、行財政改革の推進、そして2つ目としては町民と行政による協働のまちづくりの推進。3つ目として、財政基盤の確立。4つ目としては、事務事業の再構築を基本と捉えております。特に、この4番目の事務事業の再構築という観点では、やはり時代の背景といたしますか、今の少子高齢化、そしてまた今置かれておりますそういった災害問題、あるいは現在におきますこういったコロナの関係等もあります。いろんな社会情勢の変化がありますので、こういった中ではこれからの限られた財源、この財源をどのように効果的に、そしてまた町民の皆様のために、それを使って運営していくかということが1番の部分であるというふうに私は捉えております。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 先ほど答弁の中に協働を軸にして進めていくということで、そもそもがコロナがなくてもこれだけ社会情勢が目まぐるしく変化していく中で、余計にこのコロナの状況によって変化していくと思います。

ですので、今、答弁がありましたが、それでもやはりコロナがあったという部分におきましては、かなり今までの考えが通用しない部分があると思いますが、今答弁いただきました部分、まだ多分言いきれない部分もあると思いますが、その辺についても今後注意深く自立堅持のために進めていっていただきたいなと思っております。

では、自立堅持に向けて具体的に聞いていこうと思います。

令和3年度の当初予算について、予算編成の方針はということで、今定例会の町長招集の挨拶の中で、来年度の重要指針につきましても、今年度の指針に環境に優しいまちづくりを追加した4つの項目の説明がありました。そのため、重要指針の項目は既に分かっていますので、その4つの項目について考えられている新規事業を中心に

具体的にどのように予算に反映させていくのかを重点に答弁をお願いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、ご回答させていただきます。

まず、今議員おっしゃったように、4つの私の重点指針につきましては、既にご案内のとおりでありますので、ここでの回答は省略させていただきますが、重点指針に基づく施策について、これは主なものでございますが、現時点における主なものを申し上げます。

まず、住んでみたい、産み育てたいと思えるまちづくりでは、出生数の減少はこれ危機的な状況と捉えております。特に、子育て世帯に対するきめ細かな子育て支援策、これにあわせ、定住移住環境の充実として、課題となっている空き家対策を含めた居住環境の整備や雇用の場となるべき受け皿となる環境の整備も検討してまいりたいということの中で、今回施策の1つとして挙げさせていただいております。

次に、安心安全で持続可能なまちづくりでございますが、この優先すべきは何と言いましても、コロナ禍に対します町民の命や健康を守る、このことは災害の関係も同じでございます。このことがまず、町民の命と健康を守ることが1番の主眼であります。この感染症予防対策、そしてまた健康増進対策、防災減災対策等であります。これらには町民皆様のやはりご理解やご協力を得られなければ安心した生活が送れる、そういった施策の展開も難しいわけでございますので、町民の皆様にはご理解とご協力をいただきたいと、その必要性を強く感じているところでございます。

また、3つ目の豊かな資源を生かしたまちづくりでは、農林観光資源を生かし、産業振興につなげていく施策の検討であります。この関係につきましては、言うまでもなく、やはりこの立科町は里と山、このいわゆる農業形態と観光形態、これをしっかりとつなげていくためには、まずその今ある豊かな資源をどのように観光に生かし、それが最終的には産業振興につなげていけるかということになるかと思っております。併せまして、農業関係では、遊休荒廃農地の解消。もちろん、人手不足という問題もありますけれども、いわゆる後継者不足という問題もあります。その前にまずこの遊休荒廃地の解消というのは非常に大きな、課題であるというふうに捉えております。その中でも、そうしたものを解決していくためには、立科町の本当の意味の特産品というものをこれ研究検討していかなければいけない。これをぜひ進めてまいりたいというふうに考えております。

4つ目は、今回新たに令和3年度に向かっての新たな重点指針であります環境に優しいまちづくりでございます。これはご承知のように、町では6月3日の日に私のほうから立科町気候非常事態宣言を証明をさせていただきました。このことは取りも直さず、県、国もそうでありますけれども、今そうした流れではございますが、少なくとも立科町は大きなこの豊かな自然が1番の売りでございます。この自然が今、山、里、少し荒廃しておりますし、整備が必要であります。そういったことも含めながら、

これからの災害問題も含めて、こういった宣言に基づく施策を展開していかなきゃならないというふうに思っております。中身的には猛暑や台風の大型化、集中豪雨等の気象災害が頻発している状況を捉え、地球温暖化に伴う気候変動対策に取り組むということが必要であるというふうに思っておりますし、併せて、これは自然環境の問題も絡んでまいりますけれども、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの自給自足向上に資する施策を推進していくということと、併せまして、先ほど申し上げましたが、町有林野や里山の整備の促進というものにも取り組んでまいります。

また、新たに加えました環境に優しい関係の中では、ごみの減少化、これは大きな課題であります。このごみの減量化についても解決策を検討してまいりたいというふうに考えております。

これらは、全てではございませんが、少なくとも、令和3年度を1つの起点とする、あるいは、今まで進めてきたものを継続しながらそれを拡充していくということになるかと思っております。どうかその辺についてもまた議員皆さま方にもご理解とご協力をいただき、よりよい立科町づくりに邁進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今答弁いただきました、どの方針の施策につきましても、大きな予算が必要だと思っておりますが、その予算について、来年度の歳入歳出についてですが、この対策といいますか問題につきましても、日本中の自治体が来年度の予算編成に対して、共通課題として取り組んでいると思っております。自主財源や国の交付金などの歳入における減少が予想され、必要な事業も減らざるを得ない可能性もあります。そうしたことから財源確保が急務となり、その対策を検討している最中だと思っておりますが、例えばですが、ふるさと納税を増やすアイデアですとか、一般質問でも以前取り扱いましたが、会計室へを行っていますが、ガバメントクラウドファンディング、また町有施設の命名権の販売などの視点も含めて、歳入を増加する研究が必要と思っておりますが、このコロナ禍により歳入歳出ともに影響が発生すると思っておりますが、その対策について質問いたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

ご承知のように、新型コロナウイルス感染症の収束が見とおせない状況下において、国、県、町、それぞれが感染症の拡大防止への対応と地域経済の活性化の両立や安定的な財政運営に必要な財源の確保を課題としながら進めております。

令和3年度の予算編成では、感染症の影響により、税収の大幅な減収が見込まれると推測しております。歳出では社会保障関係経費と、また、義務的経費が増加傾向にある中で感染症に対応する財源も必要であることから自主財源に乏しく、また地方交付税等の依存財源に頼る当町にとって、これまでにない大変厳しい財政状況であると

捉えております。大きな経済の停滞事案として、平成20年のリーマンショック。ご案内だと思いますが、リーマンショック当時の例で比較してみますと、立科町の普通税はリーマンショック後の平成21年度から22年度の調整額の伸びは約マイナス5%。調定額で約4,000万ほどの減額となりました。令和3年度は固定資産税については、別に評価替えによる伸び率を加味し、また、普通税と併せ、減収率を見込んだ場合、令和2年度より約7,000万円の減額を見込んでおります。併せて、入湯税や徴収率にも影響が及ぶものと想定しますと、それ以上の減収が見込まれるというふうに推測もし、大変と危惧をしております。

この予測される減収への対応策につきましては、地方交付税をはじめ、国及び県等の補助制度の情報収集と活用策を徹底的に調査、検討するとともに、事業の優先順位をつけて行い、事業実施時期の見直しや事業の廃止、縮小など、事業を抜本的に見直すことを全職員で共有し、歳出の抑制を図ることを指示したところでございます。

私も定例会冒頭の招集挨拶にもその辺についても触れておりますけれども、いずれにしても、大変厳しい状況であるということをご認識かと思われま。いずれにいたしましても、地方創生への取組をはじめ、少子高齢化対策や公共施設の老朽化対策など、取り組むべき課題は山積をしております。引き続き、感染症対策や感染症拡大の影響が地域経済に与える影響を的確に捉え、事業の選択と集中ということが大事だと思いますが、を、これまで以上に徹底して推進していくことを基本に据えて、令和3年度の予算編成に臨んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今答弁ありました中でちょっと気になる点が、今ある事業を削ったりっていう部分、また、補助に頼っているという部分ありますが、やはりそういったものを継続させるためには、自主財源についての言及というのが今なかったので、そこら辺について、じゃあアイデアがあるかと言ったら今言った3つのふるさと納税とか私もそういったものしか持ち合わせていないんですが、やはりどのような形、議員も一丸となって取り組まなければいけない部分もありますが、自主財源についての研究も引き続き行っていただきたいなと思います。

次に移ります。移住・定住の施策について。コロナ移住をどのように捉えているかについてなんですが、これについては、昨日の一般質問の中で、現在はチャンスと捉えているということは分かりました。そこで、そのチャンスをどのように施策に移すのかまでを今回質問したいと思いますが、今までの施策のみだけではなくて、空き家を改修して、その庭付き、畑付きの家を抽選でプレゼントする、このくらいインパクトのあるアイデアも必要なんじゃないかなと思います。具体的にそのチャンスをどのように生かすのかについても含めて質問いたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） このただいま移住定住の施策について、コロナ移住をどのように捉えて

いるかということでございます。コロナ禍でテレワークやウェブ会議等によりまして、在宅勤務が広がり、移住を考える方が増えていると言われております。これについては、町長挨拶の中でも若干触れたかと思っておりますけれども、いずれにしても、今好まれているこの長野県の中で、立科町を選んでいただく。そのための施策をやったりやっけていかなきゃいけない。そのために、今コロナ禍でございますので、なかなか対面的なことは難しい状況もございます。これらの状況を捉えまして、町としても町の移住定住支援サイト、旅する移住等で、町の魅力や情報の発信に今までもそうでありますし、これからもそれにしっかりと努めてまいりたい。そして、オンライン移住相談会の開催はオンラインでの合同移住セミナー等に参加するなど、この地を気に入ってもらえるような働きかけを強く行ってまいりたいというふうに思います。そして、移住者の受け皿となる、ここが私が令和3年度でいわゆる重点としている部分であります。住環境の整備等の課題、いわゆる受け皿がないとこの町を選んでいただけない、そういったものの課題も改善していく必要があるということでもあります。これは、先ほど来、議員のほうからもお話しありましたが、やはり空き家、これは私も今回空き家問題についてはただ単に行政マンだけでできる問題ではないと思っておりますので、これは官民一体となって進めていかなければならない問題だというふうにも捉えておりますので、今後の施策、また予算づけの方面においても、そういったときがございましたら、どうかご理解をいただいておりますようお願いをしたいと思います。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） そのコロナの移住についてなんですが、それに進めるに当たって、移住を進めるためには住宅供給公社的な組織が必要ではないか。折に触れて、町側から移住者に向けた物件がないから住みたいという意志がある方も立科町以外へ行ってしまったという機会損失の話ですとか、また、空き家バンクに登録なかなかしてもらえないと、制度の改善も必要だと思っております。そういった点から空き家の水回りなどをリフォームして、それをモデルルームにしたり、賃貸したり、また気に入ってもらえれば購入してもらおう。そういった物件を常に二、三件用意しておけば移住者もすぐに住む場所の確保できる。それができるには、公社的な組織が必要で、その先には空き家バンクの活性化が見込まれることから、このような組織が必要ではないでしょうかという質問をさせていただきます。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほど来と若干だぶる部分はあるかと思っておりますけれども、ただいま議員のほうから新たな公社設立というような話もございました。ここらも含めてご回答させていただきますが、いわゆる町が直接運用していくには、課題が多い内容ではございますし、また、現在の状況の中ではまず第一に、先ほど私申し上げましたが、空き家バンク登録の件数を大きく増やしていくことも確かに限界は感じてはおります。しかし、この

空き家バンク制度の一層の促進を進めていくこと、このこともやはりこれからの移住者に対する住環境の整備という観点では重要な問題だというふうに捉えます。

また、先ほど私、財政の中でも申し上げましたが、大変厳しい状況下でございます。新たに本当に行政が予算を確保して、単独でやっていくというのはなかなか厳しい部分もございます。そういった中で考えますと、地域ぐるみ、いわゆる地域の声をという雇用環境も含めて、やはりこれからは民間活力も含めて考えていかなきゃならないときにきているというふうに思っておりますので、その辺についてもこれから進めてまいらなきゃいけないというふうに思っております。

ただ、公社的な組織を設立ということは、現段階私の中では考えておりません。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 考えておられないということなので、これはまた継続的にまた新たな提案をさせていただきながら一般質問をしていきたいと思えます。

次に、全分野における地域ブランドの推進について。行政としてどのようなブランド構築へ向けた動きができていますと考えているかについて質問いたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 全分野における地域ブランド推進とのことですが、あまりにも広いので、企画課としての立場でお答えいたします。

がんばる地域応援事業の採択団体である信州白樺クラフト製作所は、蓼科地区の皆さんを中心に白樺林の保護と白樺の樹脂細工を特産品にする活動に取り組んでおり、本年度信州ベンチャーコンテストで準グランプリを受賞しております。立科ブランドを構築、推進していくためには、町の知名度アップを目指すとともに、産業の枠を超えた異業種連携、既存の組織や人材に合わせて外部組織、外部人材も含めた連携が必要であり、その支援の1つががんばる地域応援事業や、県の地域発元気づくり支援金と捉えております。

また、外部人材を含めた連携については、学生による地域課題解決事業、タテシナソンは、本年度は感染症の影響により中止を決定しておりますが、先日は一般社団法人日本地域広告会社協会が主催する第4回地方創生アワードにおいて、最優秀賞を受賞するなど、これまでの取組の成果が評価されていることから、今後も町内事業者の課題解決を行う予定であり、その進展により、立科ブランド構築の一翼となればよいと考えております。町としてはこのような事業を進めて、商工会や観光協会、株式会社立科町農業振興公社たてしな屋をはじめ、町内の団体とも連携し、ブランドの推進を図っていききたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 町の事業の補助金がうまい具合にこのブランドの確立になっているという答弁ありました。今現状でまたその団体に任せるということではなくて、やはり町

としても積極的に関わっていただきたいなど。それに関連して、商標登録を積極的に行い、それを活用できないか、この点について質問いたします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

日本の商標制度は先願主義で、商標権は非常に強い権利であり、商標権を侵害した場合は、その使用の差し止めや損害賠償が発生する場合もあることは認識しております。商標登録はそれぞれの所管課で登録を行っておりますが、まだ登録されていないものもあると考えられますので所管課で費用対効果等も含め、再度確認をする必要があると捉えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） これは一例ですが、テレワークの社会福祉型テレワークというものがありますが、これも事業自体は素晴らしいこと、それにさることながらネーミングもよくて、これが今後ほかの自治体に波及していったときに、これは立科町発祥のものだと言えるような形で、こういったものに商標登録を検討していただいて、またそのことによってブランド力がアップするんじゃないかなと思いますので、そういった事業名も含めて検討していただけたらなと思っております。

次に、職員体制について。まず、業務の省力化についての考えについて質問いたします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 人口減少、少子高齢化対策、また防災減災対策、新型コロナ対策など、ここ数年の間でも行政需要や課題の増加、また新規施策の展開など、行政が担う業務量は増加していると感じております。同時に、行政職員として、まさにやりがいのある仕事ではないかとも感じておりますが、こちらの感じ方につきましては職員もそれぞれか感じております。様々な需要がある中で、常に町民に向き合い、町民の安心安全な生活を下支えする業務でございます。

しかしながら、働き方改革が推奨されている今日におきましては業務のスリム化や職員負担の軽減など、今まで少数精鋭で業務を遂行してきた路線から人間らしく、またゆとりのある職場環境への対応が求められていることはご承知のとおりでございます。例えば、年次有給休暇の所得状況で申し上げますと、昨年1年間の町部局の一般職員の有給休暇の取得率は15.9%、1人当たり平均5日でございます。臨時職員の取得率はほぼ100%でございます。同じ職場における休暇取得の平準化や取得促進を図ることで、職員の健康増進につなげられるものと考えているところでございます。

また、それだけでなく、業務の改善やこちらにつきましても今までも取り組んでいくところでございますけれども、省力化に取り組むことで時間的な余裕を企画力やまたさらなる業務改善へつなげることも可能ではないかと感じております。

また、組織として取り組む必要があることといたしましては、職員の確保、組織体制の見直し等が考えられますが、業務改善や省力化は単に職員を増やすことだけでなく、まず職員自らが業務を見直して、実践してみることも必要でありますし、係単位、また、課単位での検討も必要かと思っております。

全庁的なものにつきましては、連携した協議の場を設けることも考えられますので、実態の把握はもとより、情報の共有に努めたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今答弁に、後半の部分にあったとおりと私も思っています。省力化ですとか効率化というのは人員の削減ということを私が申しているということではなくて、この省力化、効率化を実行することによって、職員一人一人の業務が減って、また残業が減る、また、持ち場の仕事のプラスアルファができるという部分で、その辺については今課長の答弁にありましたとおりでありますので、またその気持ちで進めていってほしいと思います。

会計年度任用職員制度に関する課題について移ります。

役場の雇用面では今年度大きな制度変更があった年です。まだこの制度が開始されて1年は経っていませんが、昨年時点で臨時職員だった方は会計年度任用職員になっても年間収入が確保されるなどの説明がありましたが、そのとおり運用ができていいのか。また、過去に業務の外注について私触れたことがあります。一般の事務までも外注という考えは持っていないで、あくまでも外注は専門性である。例えば、この後農業分野でも触れますが、マーケティングの調査ですとか、あと電算データの管理などについては外注しても仕方ないなと思っております。しかし、一般業務が既にマンパワーが足りず、会計年度任用職員に頼っているという時点で、職員が足りないということがもう既に証明されています。以前の質問で職員を増やすべきだという提案もさせていただいております。町側は何度もこの一般質問の場で適正な職員数という質問をしましてまいりました。私は少なくとも現時点での職員数というのは適正ではないと思っておりますし、また、現状の雇用形態で、会計年度任用職員でこのままいいという方を除いて、正規職員として雇用をしていく方向であるべきだと思っております。そのため、この会計年度任用職員を町としていかに少なくして、その代わりに正規職員を増やして、住民サービスの向上とともに町の自立堅持のための発展をさせていく、そのことにおいて、この制度について職員全体のあり方という視点で課題というのは見出していくべきだと思いますが、これらの視点も含めて、この課題について質問いたします。

議長（森本信明君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

会計年度任用職員制度は地方公務員法と地方自治法の改正によって導入をされ、臨

時職員、非常勤職員の任用形態や適用条件等の厳格化が図られたものでございまして、ご承知のように今年度から制度移行したものでございます。

会計年度任用職員は一般の非正規の地方公務員として整理をされまして、短時間勤務者とフルタイム勤務者の2種類のタイプが存在いたします。立科町におきましては、その9割以上が短時間、いわゆるパート職員でございます。一般的に会計年度任用職員につきましては、制度移行に伴いまして大きく改正されたこととしては、給料では時給賃金から日給の報酬として支払われるということ、そして臨時職員では支給をされていない期末手当の支給が可能となったことが挙げられております。

立科町の場合、制度移行に伴いまして、今年度の人件費への影響を考慮いたしまして、短時間職員を基本としたことで業務によりまして勤務時間にはばらつきがある状況で調整をさせていただいております。

給料につきましては、時間が短縮にはなっておりますが、先ほど議員おっしゃったように、前年度の賃金を下回らない範囲での日給ということで設定をいたしまして、配慮をした部分でございます。しかしながら、実際には勤務時間が減りまして、時間給は増額となっているということで予算的にもかなりの増額ということで課題として挙げられております。また、期末手当につきましては、今までも当町では臨時職員の処遇改善に努めまして、他の自治体では支給をしていませんでしたが、期末手当も支給をしてきましたので、制度移行に伴って改善されたと感じられる職員の方はそれほどいないのかなとは感じております。また、その自治体では期末手当の支給率もまちまちであると聞いております。そんなことから正規職員と同様の期末手当の支給率ということで設定できたのは、かなりの処遇改善かなと思っております。

また、このような状況の中でスタートしたわけでございますけれども、やはり課題としては前年度の給料を目安として日額化したことで、自給に換算しますと勤務時間によりまして時間単価に格差が出ているということも見受けられます。これにつきましては、職員のほうからも声が届いていることは承知をしているところでございます。

しかしながら、全職員が納得するような解決方法が取ればよいとは思っておりますけれども、健全財政を維持する中では解決策を講じていかなければいけないということは大前提でございますので、これら調整につきましては今後の課題と捉えているところでございます。

また、正規職員の採用の関係にも触れられましたけれども、やはり会計年度任用職員につきましては、今までの臨時職員さんということで移行をしたこともございまして、行政事務や技能的業務などを担っていただいておりますが、やはり正規職員、長期にわたる部分につきましては、正規職員の採用ということも考えられるということは承知はしておりますが、やはり財政面等、また今後の人件費等の伸びも考えますと、これにつきましては計画的に採用計画を立てていくべきかというふうに考えていると

ころでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 町長にお聞きしたいんですけども、今総務課長のほうからは答弁がありました。私は自立堅持のための投資だと思って、今質問しているわけなんですけど、特に災害やコロナ対応等でただでさえマンパワー不足、輪をかけて今不足に陥っています。どの課に聞いてもマンパワーが足りないと言っています。私もそうだと思います。適正な職員数につきましては、地方公務員法の定員管理され、類似自治団体の中で参考になっている部分があると思いますが、ただ、これにつきましては、正職員だけの統計なので、実態はよく分かりません。しかし、立科町が今後さらに発展し、自立堅持していくための投資として適正な職員数まで持っていく必要があると思います。そのためには当然業務の見直しですとか改善も行っていかなければいけないですし、また、人件費もかさむこととなります。そのことによって、町民の皆さんにサービス向上と町の発展のためにご理解を得ながら会計年度任用職員の課題だけではなくて、職員全体として検討していくべきだと思いますが、町長にお尋ねいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今議員のほうから大変いいお話があったなというふうに私は捉えております。それは取りも直さず、職員数を増やせば全て解決することか、あるいは賃金を上げたから全て解決するのか。この辺が大きな私はキーワードだというふうに思っております。そうではなくて、少なくともひところは総務課長のほうからも申し上げましたけど、少数精鋭という時代もありました。しかし、今は働き方改革という問題の中で、それが果たして働き方改革というそのものは本当にいいのかどうかということも、これはある意味では疑問な点もありますが。しかし、これは国の方針でありますので、これは地方自治体も従っていかないといけない。ただ、今議員がおっしゃった少なくともいわゆる正規職員、いわゆる会計年度任用職員を非正規ということもありますし、全体的に職員数が少ないんじゃないかということではありますが、私はその前に一人一人の職員の少なくとも職員が持っている能力、これをしっかり発揮していただく。このことが大きなやっぱり私は問題ではないかなというふうに思います。それは例えば3人少ないよと言ったときに、3人採用して全て解決するのかということもございます。もちろん、底辺として足りない職員のもは今計画的に採用をする方向で進めております。

それからもう1点、違う角度から申し上げますと、やはり一般事務的な職員だけではないこういったこれからの非常に混んとして、しかも専門的な部分を担わなきゃならない部分が多く出てきております。そういった意味で、今私ども、理事者の中では少なくとも、これから専門的な立場の職員、そういった人たちを入れていくことによって、

今までその中で混とんとして時間だけ割いて、苦勞していた部分を専門的な皆さんになっていただいて、そういった意味での効率化、これも事務の効率化になりますし、また、職員の負担軽減にもつながっていくわけでありまして。そういったことを総合的に勘案して、これから職員体制というのは、ただ増やせばいいということではなくて、少なくとも全体的に今の立科町がどういう方向に向いていて、それにどういうところが不足しているのか。こういったところをしっかりとらえて進めていくことが私は寛容だというふうに捉えております。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今、現状が、そもそもが効率を考える余裕がないという部分にあると思います。その点も含めて、やはり人を増やして、どちらが先かという部分もありますが、改善するに当たって、人を先に投入するのか、まず改善するのか、やはりその両方の面で見なければいけないかなと思っております。自立堅持のためにあらゆる角度からトータル的にコロナ禍を乗り切った後に来る時代に向けて、いわゆる経営資源、町で言えば町政運営資源になりますが、人・物・金について改めて議論を深める必要を感じております。

次の項目にいきます。

今後の農林業政策について。まず、農業振興ビジョンの策定に関する総括について質問します。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上願います。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

第2期農業振興ビジョンを策定するに当たりましては、第1期の農業振興ビジョンの検証をもとに、策定をしたところでございます。ビジョンの目的としては、将来の目指すべき姿、具体的な目標を立て、実現させるための施策を総合的、かつ計画的に策定し、立科町農業、農村の振興を図る、このことを目的に策定をしたところでございます。第1期の成果としましては、達成から未達成の5段階で評価を行い、達成、概ね達成が75.3%で、一部達成、ほぼ未達成、未達成が24.7%となりました。このことから、第1期のビジョンを総合的に検証し、第2期立科町農業振興ビジョンを策定したところであります。策定につきましては、農業委員会の代表、農業協同組合の代表、農業者の代表、学識経験者などで構成をした農業振興ビジョンの策定委員会に諮り、また、町民の皆様からの意見聴取を踏まえた中で、策定をしたところでございます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今、総括の中で、町長のほうに次にあるこの（1）（2）農業の現状をどのように認識しているのかという部分と、あと、ビジョンの基本方針まで含めて、答弁いただきましたので、この部分、今私が聞いたかったことはそのまま答弁いただ

きましたので、どちらかというところの下のほうが私、時間を割きたいので、今お聞きしましたので、この（３）の５年後の、と言っても今年度もう既に終盤になっていますので、実質４年間になると思いますが、目指すべき姿の戦略について質問いたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、ご答弁させていただきます。

５年後の目指すべき姿の戦略ということかと思いますが、５年後の目指す姿としましては、暮らし続けることができる農村づくりのために、目指すべき農村の姿、目指すべき農業の姿と農村の姿を設定し、基本目標を町の魅力が生きた、農業農村づくりとし、次世代を見据えた農業振興の仕組みづくり、これが４分野ございます。まず１つ目が、農業形態ごとの目標設定と支援施策の推進。２つ目として、今後の担い手の確保と総合的な支援の実施。３つ目としては、自信と誇りの持てる農畜産物の生産。４つ目としては、立科ブランドの構築に向けた取組の推進。この４つの分野でございます。

また、町の資源を活用する農村振興の仕組みづくりとしましては２分野でございます。まず１つ目は、農村価値の提供と共感による発信に向けた取組の支援。そして２つ目が、美しい農村の保全に関する取組の支援。この２分野。合わせまして６分野において、基本方針に沿って施策を推進してまいります。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

５番（今井英昭君） まさに今町長が答弁していただいた６項目というのが今後の１番のビジョンの肝になると思いますが、今、農業の現状、ビジョンですね、あと戦略についてお聞きしましたが、その６項目、今挙げられましたが、その６項目をどのように進めていくのか。最重要事項ということで、私の中でも認識しているんですが、その中でビジョンの具体的事業の達成指標に関して目指すべき農業農村の姿の実現へ向けて、この６つの分野で施策を掲げていますが、まず各分野の特に重要施策の実現に向けた具体的な取組の方法について質問いたします。

議長（森本信明君） 櫻井農林課長。

農林課長（櫻井 豊君） お答えいたします。

１つ目といたしまして、農業形態ごとの目標設定と支援施策の推進におきましては、第１期において年２回の農業振興推進会議の進捗状況の報告でしたが、第２期では年１回程度のビジョンの策定委員会を開催し、現状把握を行い、最新の数値により目標値の設定や今後の施策の方針を見直してまいります。

２つ目といたしまして、今後の担い手の確保と総合的な支援の実施におきましては、第１期での新規就農者数は９人と、目標の半分に留まり、長野県全体でも新規就農者は減少傾向であります。新規就農支援策といたしまして、県では新規就農者の確保、担い手育成支援事業、次世代人材投資支援事業の活用を図るほか、ＪＡと協働で参加

する新規就農相談会を通じて立科町を知ってもらい、就農に結び付け、年1人以上の確保を目標に設定します。

また、認定農業者の確保では、第1期ビジョンの目標をわずかに下回ったものの、国の農業者向け支援策では、必須要件であり、人・農地プランにおいては、農地を集約する中心的経営体となるため、意欲ある担い手に対し、農業経営改善計画等の作成支援を行い、確保を図ってまいります。

3つ目といたしまして、自信と誇りを持てる立科産農畜産物の生産におきましては、水稻は経営安定所得対策により、国から生産数量目安値が示されていますが、消費の低迷による米余りの状況であり、生産量、栽培面積は減少しております。今後もこの傾向は続くと思われませんが、一方、立科町は良質の水稻種子栽培圃場もあり、今後も種もみ生産を現状並みに維持できるよう推進してまいります。りんごについては、新矮化栽培の推進を行い、農作業の効率化を図っていきます。畜産については、地域のブランドとしてJA等と連携して、推進してまいります。美上下地区の高原野菜の生産については、生産者が少ない中ではありますが、生産面積、生産量を維持していることから、地域のブランドとしてJA等と推進してまいります。

4つ目といたしまして、立科ブランドの構築に向けた取組の推進におきましては、遊休農地の解消と転換作物としてのそばの栽培が増えつつあることから、さらに推進してまいります。近年、ワイン用ぶどう栽培に伴う農地の復旧や利用が増加傾向にあることから、適地適作により推進を図ります。株式会社立科町農業振興公社、農事組合法人蓼科農ん喜村をはじめ、観光宿泊施設などでの地元農産物の取り扱いが増えつつあることから、長野県原産地保証管理制度の認定への取組の推進を図ります。

5つ目といたしまして、農村価値の提供と共感により発信に向けた取組の支援におきましては、都市農村交流事業やほっとステイタてしななどの取組が浸透し、利用が増えているところであります。都市生活者に立科町の魅力を提供するクラインガルテンも常に15棟が利用されております。今後は、関係機関と協力し、利用後の移住定住に向け、推進を図ります。

6つ目といたしまして、新しい農村の保全に関する取組の支援では、遊休農地、耕作放棄地が増加傾向にあります。豊かで美しい農村の景観を維持する上で、農地が農地として利用されることが望ましいところですが、担い手不足により平場の優良な農地でされ、遊休農地になりつつあります。その中で、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払事業の活用を推進し、農地を今後も維持するよう推進してまいります。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今、6つの項目について説明をいただきました。その中で、3つ目の自信と誇りを持てる立科産農畜産物の生産という部分で、畜産について、これ町長にお

尋ねたいと思いますが、この秋に佐久食肉センターの譲渡または廃止ということで、時折、都度、全協ですとかまた一般質問の中で、その考えについて触れられてきたと思います。今回、この目標頭数を見てもしっかり明記されているんですが、私がちょっと全協等で気になった部分が、副連合長としてという言葉が強調されていて、私から見るとやはり立科町の町長があって、その中で副連合長という部分がありますので、やはりその立科町ファーストという部分でこの議論をしていかないと、なかなか農業ビジョンの頭数にも追いつかないんじゃないかなど。やはり立科町として守っていくんだという部分で、何回も聞いていますが、ここで改めて畜産についての町長の今後のこのビジョンに訴える部分について説明をお願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

私は事あるごとに議員の皆様にも申し上げてきた、やはり私はこの地域、いわゆる佐久圏域も含めて、いわゆる立科牛というのはブランド。このブランド牛を何としても守っていく、このことは明言しております。このことが、私が申し上げている、いわゆる立科町のトップとして、この地域の畜産業を引っ張っていくという部分での私の決意であります。それと、別建てで、先ほど議員のほうでは、やはり副連合長という言葉が強く言っておられるというお話しがありましたが、いわゆる私も今現在の立場は佐久広域連合の中では代表副連合長、いわゆる連合長を補佐する3人の代表副連合長の1人です。特に、この北佐久を代表しているわけです。そのことは、佐久広域連合そのものは畜産だけでやっているわけではございませんので、これは全体的な問題であります。大きく考えますと、佐久全体の中で行われることの1つの広域連携として行っていく1つ1つが、この立科町に大きく影響してくるわけです。その中で、私の立場は立場です。しかし、この立科牛を守るという観点の中の今回のいわゆる食肉流通センター問題に関しては、これは私は先頭に立って、会議の中では何度も申し上げてきております。こういったことが、今現在お聞きのとおり、研究会も発足をしたということでございますので、今後はその点についてしっかりと推移を見守っていただきたいというふうに思います。

議長（森本信明君） 今井英昭君、残り時間に配慮ください。

5番（今井英昭君） 今、畜産については町長のほうから改めて答弁があったわけですが、まさにその立科町の畜産、立科牛をどのように持っていくのかというのは当然十分考えられていると思いますが、立科町町長として、ぜひこれを守っていただきたい。佐久連合においてもそうしていただきたいと思っております。

最後の質問になります。農業と他の分野との連携がさらに必要ではないかについて質問いたします。

議長（森本信明君） 櫻井農林課長。

農林課長（櫻井 豊君） お答えいたします。

農業と他の分野での連携につきまして、観光事業者の活動といたしまして、女神湖周辺の観光宿泊施設では、以前から里でりんごの収穫体験とセットで宿泊ツアーを企画していると聞いております。

また、ワイン用ブドウを栽培している多くの方はIターン者であり、他業種からの就農です。以前の職場の友人や同僚の方が収穫の繁忙期にボランティアとして当町を訪れ、町内等の宿泊施設を利用していると聞いておりますので、今後も農業と観光の連携に広がっていくことを期待しているところです。

福祉との連携につきましては、町内の福祉事業所に聞いたところ、小野菜の作付けを行い、収穫物は学校への納品や町内の直売所での販売を行い、得た収益を活動の経費に充てるなどしているとのこと。長野県でも農福連携の取組を推進しております。当町においても、例えば収穫繁忙期の農家への福祉事業所の利用者と職員を労働力として提供する仕組みなど、模索してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井英昭君。

5番（今井英昭君） 今、農業振興ビジョンについて聞いてきたわけなんです、やはりこの最後の質問の意図というのは、点と線を面にしなければこのビジョンというのは成功しないと思っております。ですので、農林課だけではなくて、やはり全体的な課として農業ビジョンをいかに成功させるのか、そこは連携をしていっていただきたいなと思っております。

今回この大きく2つについて質問しました。このコロナ禍によって社会情勢が大きく変化する中で、一度自立堅持のための施策、また農業施策について見直すチャンスの時期でもあります。そういった時期をいかにこのチャンスと捉えて、そのぐらいの余裕の気持ちでこの2つの分野に対して、政策を推し進めて、また明るい町、町政を作り上げていただきたいと思えます。

これで、私の一般質問を終わりにします。

議長（森本信明君） これで、5番 今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、6番、森澤文王君の発言を許します。

件名は 1. 子育て支援政策についてです。

質問席から願います。

〈6番 森澤 文王君 登壇〉

6番（森澤文王君） 6番、森澤文王、通告に従い、質問いたします。

1、子育て支援政策について。

冬を迎え、新型コロナウイルスの感染者が大きく増加している。経済活動のさらなる低迷が懸念される中、今後の子育て支援に対しての考えを問う。続けて1番、保護者の経済状況の変化が子供の教育に影響を及ぼす恐れがあると考え。行政としての考えはといたしました。

これまで、国、県、町は新型コロナウイルスが社会に及ぼした影響に対して、様々な補助を行ってきました。こうしている中、冬を迎え、収束を期待していた新型コロナウイルスは新たに多くの感染者を出し、社会にまた大きな影響を及ぼそうとしております。先に希望が見えにくい中、大人の経済状況の悪化が子供の教育に影響が出ることを心配されます。コロナ禍でこれまでも大きく振り回されてきた子供の支援、教育を受けさせるための保護者の支援という考え、観点について町長の考えを伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

若干この問題については、（ ）になりますが、お許しをいただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年3月から9月にかけて小中学校の臨時休校の措置が取られました。授業日数の減により、学習過程の遅れが生じたことで、学校においては年間指導計画の修正による授業時間の確保、また、学習指導員の配置など、様々な工夫により児童、生徒の学習対策を講じてきたところであります。しかしながら、休校も長引いたことにより、児童生徒にも負担がかかったのではないかと感じております。なるべく、子供への負担がかからないような対策も講じていかなければならないと考えております。

今年度、国が進めるGIGAスクール構想によりICT教育の環境整備を図るべく準備を進めているところでございます。ICTを活用した学習環境を整えることによりまして、様々な場面に対応した学習方法が可能になり、児童生徒の学びの向上、負担の軽減にもつながるものと考えているところであります。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策としては、これまでちょっとだぶりますけれども、お聞きをいただきたいと思います。これまで個人向けには国権の事業もあわせて、プレミアム商品券の発行、修学旅行中止に伴うキャンセル料の補助、こども弁当補助券事業、また飲食店利用補助券の事業、そして特別定額給付金の支給、感染症対策生活支援金の支給、また併せて、子供世帯への臨時特別給付金の支給、子育て世帯支援金の支給などの事業に取り組んでまいりました。

しかし、依然として感染症の拡大が懸念され、収束が見えない中、県内の雇用状況にも悪影響が生じていることが報道もされているところはお案内のとおりかと思えます。また、この町内においても同様の状況にあるということで大変危惧をしているところではございます。

現在、国では追加の経済対策として、来年1月中の第3次補正予算の成立を目指しております。内容が確認できたところで、町の経済対策として有効に使えるものがあれば、積極的に活用してまいりたいというふうに思っております。しかし、これも今まで進めてきたものとのしっかりとした検証の上に立って進めなければならないというふうにも思っておりますが、しかしながら、果たしてそれだけで済むのかということもあるわけですが、まず、1つ1つ片付けていくと、支援していくということが大事でありますけれども、1番は何と言っても私、他の先ほども議員の質問にもお答えしましたけれども、やはり何と言っても人の命と健康を守る。このことが1番のことです。それがこういったいろんな施策を進めていく中で基本になるというふうにも思っております。しかし、財政が大変厳しい状況の中でございますので、その中でこの町として、いわゆる末端の行政としてできることは何かということは当然のことながら国、県の動向、そして、それに対する予算的な措置、こういったものがなければ前に進まないということは明らかであるというふうに思っています。そういった中でこれからの経済的な対策を必要とするのは、子育て世帯に限ったことではありませんが、補正予算の内容を見て、町全体のバランスも考慮しながら事業内容を検討していきたいというふうに総合的に考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） ご答弁いただいたところでございますけれども、この景気の悪化の中、どのように教育に影響を及ぼされているのか。そんなようなことをすごく懸念している中で、先ほどのご答弁の中で、多くは今までしてきたこと、そして子供の教育の遅れを取り戻す内容のようなものが多かったところなんでございますけれども、先ほどの同僚議員からの質問の中でもご答弁の中でもありましたけれども、きめ細やかな子育て支援ということをおっしゃられておったと思うんですけど、このコロナ禍の中でそのようなきめ細やかさというものを現状どのようにどこに入れていこうかというようにそういうお考えというのはいかがでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 確かに議員おっしゃるとおり、もう既に本年の早い段階から支援はしてまいりました。しかし、ご案内のとおり、今のコロナ禍の状況というのは非常に厳しい状況というよりも、第三波がきている状況下の中です。しかし、今1番私自身考えて、1番心配なのが、この第三波のときにどういう手を打つことが今の人の健康とそれから経済、こういったものをどのように両立させていくかということは非常

に難しい問題で、これができ得る形が取れば、もう既に国のほうでしっかりとした
かじ取りをされているはずでありますね。それが、なかなか難しい状況があるとい
うことは、これはご案内のとおりだと思います。そういった中で、この末端行政が今、
どうのこうのということよりも、これからその収束に向かっていくかいかないかとい
うことは何とも先の推測はできませんが、少なくともこれから新たな生活様式に向か
って行くためにはやっぱり何と言ってもその状況判断を間違えないで、まずいくとい
うことが大事だと思いますし、それについてどういった、いわゆるご家庭、子供さん
を持っているご家庭に対しての支援方法があるのかということ、親の経済の問題も
ありますが、それ以上に町内の中の状況下をしっかりと把握していくということも大事
だというふうにも思っております。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 今回の質問、1番と2番と書いてありますけれども、大体中身が一緒な
ので先にちょっと進んでいきますけれども。2番としまして、今後子育て支援政策を
さらに手厚くする必要があると考えるが、町長の考えは、としまして、親の経済格差
が子供の経済格差につながるというようなことはコロナに関係なく言われていたこと
ですが、先ほど申し上げたとおり、経済状況の変化が子供に影響を及ぼすことを心配
しております。だいたいご答弁いただいている中で心苦しいですが、今後は町独自の子
育てを続けやすくするための支援策が必要と考えているところですが、町長の考えを
お願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今後の子育て支援策をとということでございます。子育て支援策には、先
ほども若干申し上げましたけれども、経済的な支援と子育て環境の整備の二面がある
んだろうというふうに考えております。経済的な支援では、これまで町独自の政策と
して医療費の18歳までの無料化、妊産婦医療の福祉医療対象化、また不妊治療への助
成、保育料の独自軽減なども取り組んできたところでございます。保護者の経済状況
の変化が子供に影響を及ぼすことが心配されることとでございますが、現状、義務
教育の課程では無償化ということもあり、収入格差による教育への影響は少ないの
ではないかというふうに考えておりますが、場合によっては、就学援助制度の活用だ
とか、また公設で現在立科町にございます蓼科高校内に設置をしまして（ ）が500
円という低料金での学習塾のポプラアカデミーの活用なども検討していただければと
思っております。この学習塾、現在高校生のみならず立科町の中学生もこのポプラ
アカデミー、学習塾に通っております。

このコロナ禍での経済状況の変化による影響は特に私は、大学生等に及ぼす影響が
大きいのではないかなというふうに思っております。国においても、日本学生支援機
構を通じて、授業料の免除や返済の必要のない給付型の奨学金を寄附する高等教育、
就学支援制度や学びの継続のための学生支援緊急給付金制度の創設。また、大学等で

も独自の支援金を支給するなど、収入の減少した学生への様々な支援策が講じているところであります。町といたしましても、相談等があれば利用できる制度の紹介等を十分しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

先ほども申し上げましたとおり、国においては追加の経済対策として、第3次の補正予算、来年1月に予定しております。その中で、1兆5,000億の規模の自治体向け、地方創生臨時交付金を計上することです。また、補正予算に先駆け、年内には児童扶養手当を給付している独り親世帯などを対象に1世帯当たり5万円、第2子以降は1人当たり3万円の臨時特別給付金を支給するなど、支援策を講じていくこととしております。町といたしましても、補正予算の詳細が確認できたところで、先ほども申し上げましたが、経済対策として有効に使えるものがあれば、全体のバランスも考えなければなりません。考慮しながら、積極的に活用していきたいというふうに考えております。

子育て環境の面では、今年度子育て支援係を町としては創設をし、今後包括的に子育て支援策を行う体制づくりを検討しているところですので。事業を集約することによりまして、子育て世帯の皆さんにより分かりやすく、利用しやすい、また、ニーズに沿った対応が取ればと考えておりますので、そうした組織づくりも現在進めておりますので、どうかご理解をいただいて、これからのまだまだ続くと思われるこのコロナに対する対策をそれぞれ進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 当町の財政状況を考えれば、町長のご答弁のとおりになっていくというのは概ね分かっているところではございますけれども。先ほど来の子育て支援に関するお話しというのは、これからよくしていこうとして今まで上げてきた子育て支援の政策が主であったかと思えます。今私が求めているのはそういう社会が続くであろうと思ったものがコロナによって状況が変わってしまった。今回臨時で出していたのが子育て支援のも出てたりしているわけなんですけれども、一度出せば何とかかなというものでもございません。ここで町独自の政策というのはやっぱり求めていかないといけないんじゃないかと私思うわけなんです。

半年、もうちょい前ですかね、立科町の特性である観光地があったからこそ立科町はコロナの初期の動きが素早く、そして中身のある補助が出ていたというふうに思います。実際そのころ、新聞報道があったころには、よその自治体ではそのようなことをしているところがあまりなかったんで、そこで生活されている方からは立科町は非常に羨ましいと。1人1万円もいただけるし、子供の支援にもお金がもらえるなんて、立科町すごい。うちの町は市は何もないというようなことで、大変羨ましがられていたところなんですけれども。ここで、子育て支援に対しても先んじた一手というのをぜひ打っていかねばいけないんじゃないかと。国からの支援がこれからくる、こ

こにも補助の金額がついているというのもあったとしても、うちの町が子供たちの支援をしていくということの姿勢をもっとあらわにしていくべきではないかと。

そして、町長招集挨拶の中でも奨学金制度を考えているというようなお話があったと思うんですけど、その辺の観点からもう少し町長のお考えをお願いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

議員のおっしゃること、ごもっともかと思えます。いずれにしても、今この第三波がきているこの状況下、これは何が第一優先かといえ、先ほど来から申し上げているように、まず感染を防止していく。収束までもっていくということは大変厳しい問題だとは思いますが、まず収束をしていく。特に、この長野県下の中でも今、日々二桁の新規感染者が出ている状況です。またこの近隣でも、町もちろん出ましたけれども、近隣でも出ております。1番私が危惧しておりますのは、今無症状、あるいは軽症と言われている若い人たちが、この人たちが会社、あるいは飲食、いろんな中で感染という問題があったときに、家庭内感染も今増えております。そういった中でそこに子供さん、いわゆる小中高校、もちろん大学もそうですが、いわゆる児童生徒のところはその感染が及ぶということは、これは逆に学校の中でのクラスター問題にも結びつきますし、そういった観点でいけば、もっと今の経済対策を進めていけなくなる状況も生まれるわけです。ですから、そのところもまず1番大事だと思いますが、そういったものがある程度静まるという状況であれば、そういったタイミングに、今議員おっしゃいましたけれども、少なくとも立科町独自というより立科町らしさ、立科町色ですね、こういったものを考えられることはあると思えますね。それはタイミングの問題もありますし、どこに着眼点をおいて支援をするかという問題にも結びついていきます。それは、やはり今経済的な厳しい状況の方もそうでしょうし、また、今おっしゃっていただいたように、観光業、これも大変な時であります。そういったものが、国がどのようないわゆる臨時交付金としての対応をしてくるのか。これはやはり財源なくして何もできません。私どもの行政というのは少なくとも持続可能な安定した行政を進めていかなきゃならないということが大前提であります。これが狂ったらもう間違いなく町民の皆様方が路頭に迷うわけでありますので、そこは基幹であります。それを崩さない中で、いかに今現在私どもができるところがあるのかということをしつかり模索しながら国の、あるいは県の動向をしつかり注視しながらそういったところに進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、もう1点、今おっしゃっていた奨学金の問題でありますけれども、奨学金については、1つは私としてはもう国が既に行っている給付型の奨学金というのがありますが、私は前々から申し上げていますように、この地域に帰って来て活躍していただきたい。何としてもこの立科町に戻ってきていただきたい。その中で、立科町を盛り立ててもらいたい。こういった観点からすれば、少なくとも奨学金をもらって

いて、これの返済返還をしていくに当たっての支援、これは当然奨学金制度の創設の中で考えている1つの方法でございます。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 今奨学金の話は、これは議論が分かれているところなので、また次の機会があればまた議論をしていただきたいと思うところではありますが。主に大学生のためのものですよね、奨学金というのはおそらくは。私もちょっとしつこい人間なので、前の町長の時代からは高校生支援みたいなことは考えられて、議会では3度にわたり予算が弾かれているわけなんでございますけれども。どうも毎回高校生が若干手薄に感じます。先ほどの答弁の中でも義務教育の中学生までのところという話がありましたし、ポプラアカデミーに行ってもらえばいいみたいな話もありました。立科町には高校生も存在します。その高校生を育てる親にはお金がかかるというのはそのころからずっと言っていることなんですけれども、今の大学生の奨学金の話も高校生ありきの大学生だと思うので、この辺のところでもどうしても隙間を感じてしまうんですよね。こういうところはぜひ埋めていっていただきたいなと私はいつも思っているわけなんでございますけれども。ただ、国からのお金の話もあり、町長も1番大事にされていることが今命と健康であると。現行の状況を把握しながら、これから立科町らしさというものを色を見つけながら進んでいこうというようなご答弁をいただいたところでございます。

もう少し念を押して、支援のお金を出してくださいと言いたいところではありますけれども、概ね答弁はいただいたところでございます。新型コロナ対策の簡潔な質問ということで、私の質問はこれで終わらせていただきたいと思えます。

議長（森本信明君） これで、6番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。休憩に入ります。

（午前11時36分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. シトラスリボンプロジェクトの普及活動について
2. 行政手続きのデジタル化についてです。

質問席から願います。

〈11番 榎本 真弓君 登壇〉

11番（榎本真弓君） 11番、榎本真弓です。

ただいまより通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、シトラスリボンプロジェクトの普及活動についての質問であります。

シトラスリボンプロジェクトの普及活動、これはシトラスリボンとはということの後ほどご答弁いただくとおもいますが、誰もが新型コロナウイルス感染症に感染するリスクがある中、例え感染しても地域の中で笑顔の暮らしを取り戻せることの大切さを伝え、感染された方や医療従事者がそれぞれの暮らしの中でただいま、おかえりと受け入れられる雰囲気をつくり、思いやりがあり、暮らしやすい社会を目指す愛媛県の有志グループちょびっと19+が進めるプロジェクトです。シトラスリボンのそれぞれの輪は地域、家庭、職場、または学校を表しています。立科町は11月18日にシトラスリボンプロジェクトへの賛同をホームページ上で表明しました。新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、シトラスリボンプロジェクトの普及活動について、今後どのように普及啓発を行っていくのか伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

議員の今言われるとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染された方やそのご家族、従業員の感染を公表した事業所等に対する誹謗中傷や感染リスクに直面しながら治療に従事されておられる医療従事者に対する不当な差別的取扱いなどが全国的に課題となっております。こうした状況の中、愛媛県の団体が始めた取組、シトラスリボンプロジェクトはこのような差別をなくし、思いやりがあり、暮らしやすい地域づくりを目指して愛媛県特産の柑橘にちなんだシトラスカラーのリボンを身につけることなどにより、プロジェクトの趣旨に賛同する意志を表す市民運動であります。大変すばらしい運動であるというふうに私も思っております。

誰もが感染するリスクと不安を抱えている中で、当然このような不当な差別は許されるものではなく、まさに人権の侵害に当たる行為であります。私もコロナウイルス感染に関わる差別的取扱いや誹謗中傷は決して行わないようにとの町長としてのメッセージを町ホームページや有線放送で発信をしてきたところであります。

町として、ただいま議員もご紹介いただきましたが、11月にこのシトラスリボンプロジェクトへの賛同を表明したところですが、1人でも多くの町民の皆様へ賛同をいただけますよう、いろんな場面でこれから限りなくこの取組に対し、周知を徹底してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 立科町はもういち早くこのプロジェクトにご賛同ただいまして、本当に感謝申し上げます。また、それと同時に大変情報のキャッチが速いと私も驚きま

した。なかなかそのシトラスリボン運動、知っている方は本当知っているんですけど、なかなか普及にはいたっておらず、近隣でも上田市が宣言をされたぐらい、長野県も当然その宣言はされていますが、やはりまだまだ知っている人と知らない方の差が大きいわけです。ものは、私今日議長の許可をいただきまして、ちょっと大きめに作ってきました。ここが3つの輪になるわけです。地域、家庭、学校及び職場ということになりますが、この輪は、それぞれ引っ張ると、片っぽに延びたりして、全部つながっております。それで中央でこういうふうにならなって、これは飯田市の水引の編み方を参考にさせていただきました。いろいろな作り方がありますが、やはり長野県ではいち早く飯田市さんがその水引の特産物を使って作られた。私はそれはとても参考になりましたので、ちょっと最初に作るのには難しいですが、覚えてしまえばそれなりにできます。いろんな意味で教育委員会も協力していただきまして、ちょっと作らせていただきました。

それで、今立科町がやっているのは、こういう中にシトラスリボンプロジェクトに賛同の詳細が書かれて、これを教育委員会の入口で配られているようですので、また町民の皆さんでほしい方があったらぜひご賛同いただければありがたいと思います。

シトラスリボンというのは本当に、当然コロナはいつ誰がかかってもおかしくない環境の中で、病気になるだけではなくて、それ以外の、またコロナに感染するそれ以外の変な精神的な負担みたいなものが起きていることを、そういう環境を作ることが非常によくないということだと思っておりますが、このプロジェクトは、誰もが感染するリスクと不安がある中で、感染そのものの対策と同時に、やはり精神面のいろんな配慮が必要だということになります。これによって、かかってしまった方に起こる差別、偏見、いじめを防止する人権侵害ですね。これを起こさないための啓発運動ということになります。先ほど申し上げましたそのシンボルの3つの輪。この3つの輪のこれが目に付くように。本日議場内でも多くの方にご賛同いただいて今、上着に付けていただいたり、また、議員各位も本当にご協力いただいて、皆さん胸に付けていただいています。これを目にすることによって、自分がそれ以上の関心というか、人権侵害につながるような行動、発言をしないというある意味ちょっとお互いの啓発になるかと思っております。目につくように、やはりするというのが1番の普及になるのではないかと思います。先ほど町長ホームページ、また有線で放送しているということなんですが、やはりこれから先、まだまだ落ち着いたコロナの感染に対して、今後どのようにこれを普及して、取り組んでいくのか、担当課のほうでご答弁お願いします。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

新型コロナウイルスに係る不当な偏見、また差別について、町のほうでは広報6月、7月号で町民の皆さんへの啓発を行ってきたところでございます。11月には町のホー

ムページにシトラスリボンプロジェクトへの賛同ということと活動紹介、また偏見や差別への啓発を掲載し、またこの広報の1月号にはシトラスリボンプロジェクトの活動紹介を載せさせていただいて、広く町民の皆さんにも運動についてお知らせをしていく予定でございます。

また、長野県のほうでの心のワクチンプロジェクトと称しまして、特設のウェブサイトを設けております。こちらのほうで県としての啓発活動も行っているわけですが、こちらのほうについても、町のホームページのほうに紹介をさせていただいているところでございます。

今後も折を見て、広報誌や有線放送などにより、不当な偏見や差別についての啓発を行い、1人でも多くの方にこの運動に賛同していただき、活動の輪が広がるように周知をしていきたいと、このように思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） ただいま教育次長の本当に1人でも多くということは本当にありがたいことであります。ですが、まだ今現在はその賛同しているというのは町が発信するだけになっておりますので、私から申し上げるところは、やはり教育委員会、そして議会、社会福祉協議会、民生児童委員の皆様、そして、区長、部落長会、消防団、商工会、観光協会、介護施設、保育園等から高校までの保護者など、あらゆる分野の団体を巻き込んで、その表明を行うということはいかがでしょうか。

上田市さんでは、やはりそれが最初のシトラスプロジェクトの宣言として、大きくメディアに報道され、子どもはその大きな意味立科がこういうことに取り組んでいるということを表に向けて発信することでこれはいわゆる観光業にも大きく、県外から来る人にも安心にご当地に来れるというその表れにもなるように思います。

ですので、この全町民、町外の方に広く知らしめる考えはないかということをおよそ2番目の質問でお伺いいたします。ご答弁お願いいたします。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 教育委員会としましては、この教育委員会が所管する人権団体の構成員の皆さん方にはこのシトラスリボンプロジェクトの紹介と町が賛同していること、また活動の周知の協力を依頼してきたところでございます。

今後、議員の言われるようないろんな団体の皆様方にもこの活動を紹介しながら、1人でも多くの賛同者を増やしていきたいとこんなふうに思っております。

町としましては、町外の発信ということではございますが、ホームページ等にこういったことの紹介をする、また、広報等で周知をしていくということの他には特別外に向けてのこの活動の発信というのは今のところは考えておりません。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 外へ向けて発信をするということが、また、外へ向けた啓発になると私は思っております。立科町だけの中でこのプロジェクトに取り組んでいるという、これもとても大事なことですが、こういう立科町で安心安全な環境をつくっているんだってということも1つの外へ向けた啓発になると思っております。

来年ちょうど1月の7日に新年の賀詞交歓会を予定されております。その第2部というようなところで、せっかく集まっていた代表の皆様がいらっしゃれば、そこに加わってくださる方もご招待して、そういった宣言をする場というのを設けることも新年のスタートに大変有意義なときではないかと思っておりますので、もう一度ご検討、ご一考いただければと思います。

それでは、次の質問に入ります。

2番目は行政手続きのデジタル化についてであります。行政のデジタル化は社会全体の効率化とコスト抑制を図るとともに、一人一人に対して公平かつ迅速に最適なサービスを提供することを可能とします。加速するデジタル社会の中で新しい生活様式も踏まえ、町民の利便性が最も求められる行政手続きをどう高めていくのか、その対応を伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上願います。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

今年の7月の17日、閣議決定された国の骨太の方針2020、経済財政運営と行革の基本方針の関係でございますが、この方針では国民の生命、生活、雇用、事業を守り抜くとしたウイズコロナの経済戦略と新たな日常の実現を目指し、デジタル化への推進が掲げられました。特に、コロナ禍の中で各種給付金の事務処理等に大きな負荷が生じたことを教訓に、マイナンバー制度の抜本的な改善や国、地方を通じたデジタル基盤の統一及び標準化の構築、推進に向けた地方自治体の業務システムの標準化等について、改善を図っていくこととし、今後において工程等を具体化した上で、でき得るものから実行に移していくと承知を私しております。

そのような状況の中で、国や県の動向に注視しておりますが、当町におきましても速やかに情報収集や対応ができるよう、今後において組織体制も整えていくことが、大変必要であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 今町長からお伺いした組織体制、ご検討中なわけですか。もう一度確認してよろしいですか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えします。

当然、これ立科町の役場の中で作っていくと。そういう体制でございます。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 大変喜ばしいことだと思います。私この前の定例会のときに人材育成の関係で企画課長にちょっといろいろ質問しました。やはりこのIT関係で、大変ちょっと立科が弱いということも確認はしてはしておりましたが、町長のほうでそういう組織体制当然国が行うことに対する受けですね。それがなければ、現場は大変混乱するし、また、いろいろ業務も多くなるということになると、そういう体制を作るといことはちょっといいことではないか。前向きに動くということだと思います。

それで、次の再質問のところですが、マイナンバーを活用したマイナポータルぴったりサービスについて伺います。

内閣府で行っていますマイナンバーカードを活用した電子申請は子育て手続きや法人設立の申請など利便性を高め、効率化を求める国民へのワンストップサービスとなっています。現在スマホを活用することは新しい生活様式の上で、社会全体が急速に変わる。では、立科町はこのマイナポータルぴったりサービスという内閣府が行っているこれをフルに活用できているのかどうかであります。現状を伺います。

議長（森本信明君） 萩原町民課長。

町民課長（萩原義行君） お答えいたします。

マイナポータルぴったりサービスでは、子育て、介護、被災者支援の3つの分野がございます。6月末時点での全国の取組状況調査では、子育てが950団体、介護が93団体、被災者支援が33団体、それぞれ実施をしております。当町では、子育て分野のみ実施をしております。介護、被災者支援分野については、聞き取りによる確認が必要であること。添付書類が必要であることなどから、現在実施をしております。

実施をしています子育て分野の項目といたしましては、妊娠届、児童手当関係、保育所関係がございます。他の分野に先行して実施をしておりますが、現在までの利用はございません。

対応といたしましては、面談による健康状態や環境状況の聞き取りや重要であること、添付書類が必要であること、手続きは単独ではなく、他の手続きと同時に行うことが多く、これらを総合すると、対面により提出いただくことが漏れなく手続きを行え、状況を知ることでの後の適切な行政サービスにつなげることができるというふうに捉えております。

ただし、今後デジタル化はますます進展していくと思われまますので、利用者ニーズや提供可能なサービスの状況を勘案しながら、ゆくゆくはデジタル化にシフトしていくものと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） この行政のデジタル化というのは、あくまでもやはり住民サービスを向上させることが目的であります。特にこのようなコロナ感染症がある中で、できる限り対面を避けるということが求められているときに、いろいろな申請がやはりオン

ラインでできるということは、町民にとっても利便性を高めるということでもありますので、フル活用というよりも、もう当然立科町もそれに動き出しているということであれば、その中身をこれからますます充実させていくという方向がよろしかろうと思います。やはり内閣府でも一応15項目、立科町も手続き名が書かれておりますけれども、今はまだ利用はなくても、今はまだ利用がなくてもこれから先、やはりそういったことが町民に分かってくれば、やはりオンライン申請での登録をされるものが増えてくると私は思います。当然利便性も高まってくるでしょうけれども。

実はこの立科町で、オンライン申請は内閣府が行っている分野が先ほどの15になるんですけども、他の自治体ではここでいろいろな足りないものをもう現実オンラインでできるように増やしている、行政手続きをオンラインでできる項目をやはり増やしているところが多くあります。立科町はこの内閣府のみでの活用になっておりますけれども、例えば他の自治体では職員の採用試験の受験の申し込みとか図書館のリクエスト、こういった本がほしいというそういったものもオンラインでできるようにしています。それ以外にも健康の受診の意向調査ですね。多分これは立科町では郵便で今やっているのではないかと思います、その郵便でやるのとそのオンラインがいいのかは検討でしょうけど、そういった町民の利便を高めるっていうものの項目を増やすというお考えは担当課でないでしょうか。

議長（森本信明君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

ただいまの分野はそれぞれでございまして、町全体ということになるかと思いますが、代表でお答えをさせていただきます。

現在、町独自に追加する分野の予定はございません。ただし、先ほども述べましたとおり、今後デジタル化の進展に伴いまして、検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 地方自治法の第1条の2、また第2条に地方公共団体はその事務を処理するに当たって、住民の福祉の増進を努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないということはもう皆さん耳にたこの世界だと思えますが、今回のこのデジタル化もここに当てはまるようにわたしは思っております。また、常にその組織及び運営の合理化を努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めて、その規模の適正化を図らなければならないと。これも定住自立関係で、やはりオンラインを共同でやるというそういったものも関わってくるのではないかと思います。当然、皆様の本当に耳にたこ、また、それを常に念頭に置いていらっしゃると思いますので、立科町にとってどれが町民のサービスに向上するのかっていうことを十分検討して、またこれからも業務に励んでいただきたいと思います。担当課のほう

はよろしく願いいたします。

また、これに関係するのは、他のところにも関わるものもありますよね。それはそれでまたお願いしたいと思います。

それでは、2番目の3番目の脱判こについて、これは町長にお伺いいたします。

脱判こ、これは本当に国で主導になってきていると思うんですが、私自身も判こは大変好きなんです。自分がサインをした後に、しっかりと契約書なんなりに判こを押す、そのときの緊張感というのはとても仕事をしたりしている上でも大事なことで。ただし、この脱判この世界には、もう誰でも押しても構わないような認印っていうものがこの判この中に入っているわけですね。行政マンの中の皆さんのお仕事は私も深くは知りませんが、多分判こがなければ事が先に進まないっていうそれが今回のコロナのことで、その判こを押すためだけに会社に行くっていうことがすごくクローズアップされて、判こが本当に必要なのかどうかっていう議論にいたったのではないかなと思うんですが、行政の中でも、判こが本当に必要かどうかということを私のこの通告によって調べられたかと思しますので、その辺りのことをご答弁いただくのはどなたになりますか。町長ですか。担当は。じゃあ、町長、お願いいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

脱判この問題でございます。今回、コロナ禍をきっかけとして、行政手続きをデジタル化が急速に加速しようとしていることは当町にとっても重要な課題であります。また、様々な可能性を感じつつ、今後対応していく必要があるというふうに認識をしているところであります。その中で、特に書面、押印、対面を前提とした日本の文化ともいえる判この廃止では、コロナ禍による新たな日常の定着としてデジタル化の推進とともに、整理をしていく必要があるというふうに感じてはおります。

国においては全府庁に行政手続きで求める押印の原則廃止など、今後の法改正を視野に着々と進められておりますので、当然各地方自治体におきましても法令等に準じた対応も必要であろうかと認識をしているところでございます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） 認識をするというよりも、やはり脱判こということを町長ご自身がどういうふうに受け止められたかということや、ちょっと今回所見をお伺いするというところで聞きたかったんですが、ちょっともう一度その点についてご答弁いただきたいと思っております。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 当然、今私総括的に話をさせていただきましたけれども、この脱判こというものがすぐ早急に前に進むかといえば、やっぱり日本の文化の中で培ってきたものですから、その点では特にこういう地方の場合については、というのがありますが、

当然これ今国がその方向で動き出していますので、当然地方のほうにも当然くるわけですが。この脱判こというのは、私が調べた中でいきましたが、各それぞれの市町村のことを調べているわけではありませんけれども、職員の大方は、やはり決済時の問題もそうでありますけれども、1番は全ての紙媒体のものについて判こが必要だと、それがないと前に進まないというものもありますので、その辺についてはだいぶ希望があるというふうには聞いております。したがって、これが最終的に電子決済による効率化ですね。それから不正の防止という観点でも、ある意味では効果があるのではないかなというふうにも思っていますので、今後これが進むことがある意味では行政にとっても必要であるというふうにも私は考えております。

議長（森本信明君） 榎本真弓君。

11番（榎本真弓君） これは時代とともにいろいろ見直していかなければいけないという、それが急速に今コロナの感染の関係で急速に社会が変化しているんだと思います。今まで当然いわれていた判こ社会のものがここまで表に出てくるというのは私も、やはり今年の影響かなって思うんですが。この脱判こに関しては、近隣ですと、諏訪市さんがもうその脱判こ表明を市長のほうでされたようになっています。やはり現場では判こをどう、判こによって仕事がスピーディーさが無いということらしいので、その辺りは行政として、また町民に対して判こがないと先に進まないような書類申請、それがやはり判こを持ってきてくださいという、また、戻らなければいけないという、これが三文判は誰が持っていて同じ判こです。本人の直筆が1番の証明だと思います。ですので、行政の中の仕事の進みプラス、そこに今度町民のためのサービスということを考えたときに、どこまで判こがなくても事は進むのかということをややはり十分検討をしていただきたいと思います。

判こ社会といえども、町民の方がちゃんと自分の名前で自分の直筆で申請を出せば、そこにさらに判こってというのが必要かどうかということだと思います。そこが、脱判こ。判こそのものがそこにないと事が申請として進まないのかどうかということをややはりこれはどこの課が検討するのかちょっと私も分かりませんが。そういったことを町長を筆頭に検討していただければいいと思います。

脱判こという名前だけで今回質問をさせていただいて、大変お答えにくい内容かと思いますが、やはり1番は町民益ということでもあります。そして、職員の皆様の業務の進み方、いろんな意味の効率化になります。立科町の条例の中に立科町印鑑登録に及び証明に関する条例というのと、やはり条例施行規則というのがありますけれども、この中に、目的、印鑑登録をする目的に町民の利便を増進するとともに、取引の安全に寄与し、併せて町行政の合理化に資することを目的とするというのが1番第1条の目的に書かれています。これは印鑑登録ですね。実印の登録に関してです。この目的に利便を増進するという事です。これは、実印は当然だと思います。やはりいろんな大きな契約をするときですので、こういったもの取引の安全に寄与する

ということで、ほかにはない判こをその方が思っていたらしゃるので、私は大変これは必要なことだと思っていますが、その町行政の合理化に資することを目的とするっていうのは、これは印鑑登録に関しては何を言っているのかなというところがちょっと分からなかったんです。

今回通告に出していませんので、ここまで深掘りはしませんけれども、やはり条例に書かれている目的が、これは昭和52年の時代のものです。やはり今はもう令和の時代に変わっています。条例の中身が今とそぐっているかどうかということも検討しなければいけないことではないでしょうか。

もう1つ、付け加えますならば、この登録の事項の中に、氏名とか生年月日は書くんですが、5番の項目のところに男女の別というのがあります。今この令和のこの時代にこの男女の別をわざわざそこに記載する必要があるかどうかということ、やはり皆さんも背景はご存じかと思えますけど、男女の別をここに取り上げることは果たしていかなものかということを感じるところであります。脱判こに関わっただけで、いろんなところから持ってくれば非常に質問したいことでもありますけれども、私も今回は大変簡単な通告で終わりましたので、質問はこれで終わりにいたしますが、判この歴史ということをちょっとここで最後に皆様にもお伝えしたいと思えます。

まず、判文化になったものは、明治6年10月に太政官布告というものがあまして、印鑑登録制度が定められ、以来、実印、認印などの日本社会において重要な役割を担って今日にいたっています。太政官布告というのは、私ももう忘れていますが、勉強したことすら覚えていませんが、江戸時代まで日本人は一部の上流階級の人しか名字を持っていなかった。その一部の上流階級の人しか印鑑を使うことが許されていなかった。それが太政官布告により、一般の人たちも、姓ですね、名字を持ち、名乗ることが許され、そして自分の姓名の彫刻、彫られた実印を持つことが許された。そして、そのときの感動はやはり名字を持っていない、また印鑑を持つことがなかった皆様にとっては、想像を絶する喜びだったということはおそらく想像できるのではないのでしょうか。我々の先祖が苦勞の末に手にした歴史が現在の氏名になります。だから、実印はフルネームになっているということです。私は印鑑ということだけで、判こということだけで、こんなに歴史があったということは本当に今回調べて分かりました。

そして、また、よく押す朱肉。これが赤。これなぜ赤かというのは、やはりかつては血判状のような大事な証書に自らの血液で指紋を押すということが行われていたのが、やはり朱肉の赤色が疑似的な血液の色になったとも言われています。だから、いろんな意味で印鑑を押すということは大変重要なときであり、ただしそれがどこでも売っている三文判のようなもので、縛られるっていうのもいかなものかという時代になったということでもあります。

脱判こということを町長の所見でお伺いいたしましたけど、最後までやはり町民益にどうかなっていくか。そこをしっかりと追及していただいて、これからも取り組ん

でいただきたいと思います。今回大変私も気にしてコロナの関係ということで、大変時間を気にしておりますけれども、皆様にとってもとっても大変な時期だと思いが、くれぐれもお互いに健康第一で、例えなったとしてもシトラスリボンで守りますので。しっかりと仕事に励んでいただいご活躍いただきたいと思いが。

以上で質問を終わります。

議長（森本信明君） これで、11番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後2時08分 散会）